



Title	『蜻蛉日記』上巻後半部の道綱母と時姫の短連歌の場面：「いとをかしと思ひけり」の主語は道綱母
Author(s)	堤, 和博
Citation	語文. 2019, 112, p. 19-31
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/77201
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

『蜻蛉日記』 上巻後半部の道綱母と時姫の短連歌の場面

——「いとをかしと思ひけり」の主語は道綱母——

堤 和 博

はじめに

『蜻蛉日記』上巻前半部、九五六年五月と九月に道綱母と時姫が贈答歌を交わす(一六)時姫と歌の贈答・(二二)綱代の氷魚に場面を考察した拙稿(以下この拙稿を「論考論文」と呼ぶ)を出した。兼家が前年の秋から愛人町の小路の女を溺愛して道綱母も時姫も顧みなくなつた頃、道綱母は兼家の歴とした妻たる自分の立場は時姫と同じであることを示すため、普段から交誼のあつた時姫に相手を持ち上げつつの社交辞令の贈歌を贈り、時姫は男女の恋の贈答歌の返歌に準えて歌を返したのであると考察した。同時に、道綱母は時姫と対町の小路の女の「共同戦線」を張ろうとし、対する時姫からは「皮肉」で返された(『新釈』³)などという従来の理解を否定した。

さらに道綱母と時姫は、上巻後半部に入ってから五年目の九六六年の葵祭の折に短連歌を詠む(五一)葵祭の日⁴。

① このごろは四月。祭、見に出でたれば、かの所にも出でたりけり。さなめりと見て、向かひに立ちぬ。待つ程のさうぐしければ、橘の実などあるに、葵を掛けて、あふひとか聞けどもよそにたちばなのといひやる。や、久しうありて、きみがつらさをけふこそは見れとぞある。憎かるべきものにては年経ぬるを、など「けふとのみいひたらむ」といふ人もあり。帰りて、「さありし」など語れば、「食ひつぶしつべき心ちこそすれ」とやいはざりし」とて、いとをかしと思ひけり。

〔五一〕にある短連歌に関しては前稿(以下この前稿を「詞林論文」と呼ぶ)で詳細に検討した。道綱母は、「(葵)逢ふ日」×余所に(橘)立ちばな」という不整合を提示して謎解きを求める「問答」型の短連歌のつもりで前句を出した。しかしこの詠みぶり

は当時であつては斬新過ぎたこともあり、時姫は謎には応えておらず自分の立場に立った「合作」⁽⁶⁾のつもりで付句を返しており、二人の意識には懸隔があつた。このようなことなどを検討した。

ところで、上巻後半部の「五一」で道綱母が時姫をどう意識していたかを考えると、上巻前半部の「一六」「二二」の頃と比べても、基本的にきれいに交誼しておきたい相手であることに違ひはないだろう。そんな二人の根本的な関係性にまで変化をもたらず事柄は何もないからである。一方、町の小路の女が姿を消して八年近く経つなどは、二人の関係性に何らかの変化をもたらしているかもしれない。では、道綱母にとっての対時姫のこんな関係性と、「五一」で短連歌に関して二人の意識に懸隔がある点はどう捉えればよいのだろうか。「一六」「二二」では男女間の恋の遣り取りめいた贈答歌が成立して二人の交誼がきれいに成つたのを「論考論文」で見たが、そのことからすると、短連歌を巡るこの意識の懸隔は、きれいな交誼ができなかったことに繋がる筈で、道綱母にとって問題ではなかったのだろうか。

本稿における問題点は如上のあたりにあるのだが、道綱母と時姫の関係性も含めて「五一」を全体的に把握した的確な論考が既に藤岡忠美にある。道綱母の前句については「道綱母の贈歌はめづらしいことに時姫の知らん顔を責める態である。親しいはずの相手が他人然としてゐることを恨む、恋歌まがいの歌」だと指摘し、時姫の付句については「相変らず率直な反撃の姿勢であり、道綱母の声をかけてこない薄情さを逆につよく責める口吻である」

と指摘し、そして結局男女の恋の贈答歌のようになっていることが「二人のあいだの交流関係の成立をもの語る」というのである。前句が「責める態」で付句が「反撃」になっている点は「詞林論文」における検討においても変わりなく、また、結局恋の贈答歌のようになっていゝのも、その通りであると思う。が、私論に依れば加えて二人の意識の懸隔も問題にしなければならぬ。また、藤岡論は「一六」「二二」「五一」の贈答歌・短連歌を通じて恋歌まがいの遣り取りと同時に成立する「交流関係」の共通性を強調する。この点においても私論に依れば、「五一」からは「一六」「二二」にはない異質性も見取らなければならないのである。そして、このような考察のためには、先の本文引用で傍線を付した所についての検討、なかならず⑨の主語の問題が大きいと考えている。ところが、藤岡は⑨の主語には触れないままに論じている。本稿は藤岡論の驥尾に付しての論考であるが、今述べたようなところなどに目を配りつつ、「五一」全体を精確に読み取つて、この時の道綱母の心境は如何なるものであつたのかも考えたい。

一 「いとをかしと思ひけり」に至るまで

まず本節では、「五一」の内容を①から⑧まで順次押さえていく。①「このごろは四月」について、『新大系』が「このごろは」の後には、持続する行為や事象が述べられるのが普通。月名や、賀茂の祭見物という一回的な出来事が述べられるのは異例。」と問題提起している。この問題は最後に考える。

②「かの所」が誰を指すかは最も基幹的問題で、古くは異説もあつたが、時姫を指すとしか考えられまい。それにしても、「一六」「二二」ではそれぞれ「年ごろの所」、「子どもあまたありと聞く所」と呼んでいたのは異質である。「論考論文」で指摘した通り、九五六年の「一六」「二二」の呼び方にはそれぞれ兼家妻としての時姫に対する劣等感が込められていたのに比べると、そんな意識は消えた呼び方になっている点は銘記しておきたいのである。この問題にも最後に再度言及する。

③「さなめりと見て、向かひに立ちぬ」に関しては、『集成』は「親近感というよりむしろ対抗的」とれる。」と解する。が、「親近感」でもましてや「対抗的」でもなく、「論考論文」で検討した道綱母と時姫の関係性がこの時点でも当て嵌まり、後から兼家の妻となつた者としての言わば礼儀だと見て取れる。時姫の立場だと道綱母の車を見かけても素通りすることが許される（もつとも、見かけて素通りしたとまでは書いていないが）かも知れないが、道綱母が時姫の車の向かいが空いているのに知らん顔して通り過ぎるのは失礼で、そこに駐車するのが礼儀なのではないか。

とすると、④「待つ程のさうくしければ」は要注意だ。（退屈だったので）と、上位者の態度に出たようなのだが、やはり道綱母の方から何か挨拶に相応する事を言い出すのが礼儀だったのである^⑩。でも、直ちに挨拶する必要まではないようだ。そこで普通なら和歌を贈るのだから、短連歌の前句を出したわけだ。それを④のような書き方しているのだ。いずれにせよ、③④の行

為は当時の常識や礼儀の細かい面の問題であり、今日からは分らない面が多いが、一応このように想定しておく。

次の⑤では「や、久しうありて」とわざわざ書くことが問題となる。この記述によって「暗に時姫の歌才を評した」（『新注釈』）というのが一応首肯される。ただそれよりも、二人の関係性からして道綱母が下に出なければならなくて実際に③④でそう振る舞つたので、藤岡論の言葉で言えば「優越感とか、すくなくとも同等の立場に立つものの感覚」を表したくて⑤を書いたのである。本当に言いたいのは「歌才」の件ではなく、「歌才」を取り立てて自分が優位な点を一つ挙げておきたいのではなからうか。ちなみに、客観的に評価すれば、時姫の付句が出るまで「や、久しうあ」るのも無理ないことで、それで時姫の「歌才」が劣つているとは必ずしも言えないと、「詞林論文」で指摘しておいた。

なお、④と⑤は表現の仕方の方が問題であるが、藤岡論で言われている「感覚」が当時にもあつて、それが甦つての記載であると考えてよからう。

次に⑥「憎かるべきものにて……」と恐らくは侍女が述べた件である。これを『全注釈』は「作者の耳に快く響く追従であり、実質的には作者の言いたい所を代弁しているといえよう。」と評する。侍女の「追従おしよであり」は間違ひなからうが、その前後の記述に関しては後に問題にする。今はそれより、道綱母と時姫の遣り取りが短連歌であることが侍女の念頭には全くないように見える点を指摘しておきたい。時姫と道綱母の年来の関係から侍女は

「けふ」を批判するが、「詞林論文」で吟味した通り、前句と併せて「葵」「橘」「黄実」「かつら」が葵祭の「けふ」に揃うのが時姫の付句の技巧の味噌であり、「けふ」を消したら短連歌としての趣向が崩れてしまう。兼家のように代案を出すわけでもなく、どうも侍女達は短連歌であることには全然拘らないで「追従」にかかっている気がする。あるいは、そんな下手な付句ならいっそのこと「けふ」とも言わずに積年の恨みを素直に吐き出せばよいのという、きつい皮肉であろうか。そうだとすると、上等の短連歌が成立することに意を用いていないのは同じである。

続く⑦「さありし」など語れば」のうち、「さ」の差し示す範圍、具体的には⑥まで含むか否かは考えておきたい。というのは、⑥までは含まない、つまり道綱母は⑥までは兼家に語らず、⑧にある兼家の言葉も⑥を知らないで発せられたとしても不思議はないからだ。それにしても⑦前後の書き方からすれば、⑥も含めて兼家に語ったとるのが自然だ。加えて、発言をした侍女本人が道綱母と兼家の前にいるとも想像される。また、兼家に語らなかった事柄まで含めて「五一」に記載するのも不自然だ。結局「さ」には⑥も含まれるという至極当然の結論になる。

その上で⑧の兼家の言葉について考えたい。二重鉤括弧内は付句の形であるが、兼家得意の猿楽言で、これを付句として追究してもあまり意味ないかも知れないが、一応付句としての検討からしておく。諸注釈のうちで、「食ふ」は橘に適合するけれども、この句では作者の句にうまく付かない。そうした事を顧慮せず、時

姫の本心をずばりと云つてのけたまでである。」という『全注釈』の指摘が気になる。『全注釈』は他の諸注釈と同様に兼家の句を「對話乃至問答」とみているようで、それで前句で問題にされる駐車的位置に「食ふ」で応えるのは「うまく付かない」と言うのだと思う。そして引き続き「音節数だけを下の句ふうに合わせてだけの詞」とみるのがよいとまで言うのである。しかしこう解するのではなく、兼家の句もやはり「詞林論文」で検討した時姫の付句同様時姫の立場に立った一首の短歌を創る「合作」のつもりで付けたものと考えるべきだ。訳は次のようになる。

葵と言えは「逢ふ日」に決まっていると聞いておりますのに、
（私に逢う気もなさそうに）あなたは余所に車を立てている
ということ、橘を食い潰すようにあなたを食い潰してやり
たい気持ちがありました。

時姫の付句で言う〈あなたの辛さをみた〉などの生やさしい反撃ではなくて、より憎しみの強い内容となっているのは、兼家の句を「對話乃至問答」とみて解している諸注釈と同様である。また、時姫側からのより激しい反撃を想定する点では侍女と共通し、あるいは、侍女のようにただ「けふ」を否定するだけでは短連歌にはならないので、「橘の」から「食い」に続けて前句を有心の序とする形を考えたのであろうか。もしそうなら、兼家は侍女よりはよほど短連歌であることを意識している。ただ、「詞林論文」における検討からして重要な点として、兼家も道綱母の前句が謎掛けであることに気づいていないのか、気づいても意を払っていない

いのか、謎解きにはなっていない点には注意を払っておきたい。それは兼家の句を「対話乃至問答」とみても同様である。

二 「いとをかしと思ひけり」の主語

残った⑨「いとをかしと思ひけり」については、主語の問題が重要な検討課題だと考える。これについて、『全注釈』は「主語は作者。上の詞と主語が転換している。」と説明（『角川文庫』も同様）し、『譯注と評論』は「とて」以下の訳を「と言うので、「とてもおもしろい。」と思つたのです。」とする。だが他の注釈はほとんど兼家が主語だとする。それは、「とて」から主語の転換を認めないのが自然だからであろうか。しかし、古文では主語の転換はよくあることであり、一方で兼家が主語なら兼家の心中を断定的に述べていることになって、慎重な検討が必要だ。

その点『全集』は、兼家を主語とみるのに検討を加えている。主語は兼家。（中略）一説では、主語を作者とするが、「つくづくうちまもりて、いとみじと思ひたり」（二七六）と同様の筆致で、やはり兼家とみるべきか。

参考として挙げる「一七六」の例は、後にも取り上げる（四九）『家病む』の場面で兼家が道綱母邸で急病になって帰宅するために車に抱え乗せられるところにある。直後は「止まるはさらにもいはず。」と続いていくのだが、この続き具合が実は味噌である。『全集』はこの頭注などで倫寧や姉との離別場面との類似性を指摘し、それが『全集』になると、「さきの倫寧や姉との別離の場面

と同種の表現。「とまる」は作者。こうした言い方に、ふだん兼家との間に見ることのできない愛情を切実に読みとらせる。」との評まで加わる。急病でやむなく帰宅する兼家と対照させて自分を指して「止まる」と言うのは、なるほど指摘される両場面の書き方に通う。すると、別れ行く人との「愛情を切実に読みとらせる」描写の中に、「いとみじと思ひたり」という兼家の心中を断言する言い方があることになる。一方（五一）は、この後でも検討するが、余裕やおかしみのある場面である点を考慮すると、（四九）の愛情交感の際の言い方を参考にはできないと考える。

また、『講義』は（四九）の表現に関し「兼家の心持を察して、如何にも心苦しく思つてあるやうに見えたといふのである。」（傍点は引用者）と言い、『全注釈』は『講義』を引用して「おそらくそのつもり、ことばを端折つた言い方」だと指摘する。やはり愛情が読み取れる場面だからこそ、「兼家の心持を察し」た「端折つた言い方」で、兼家の心中が述べられるのだと理解される。

では他に「……と思ふ」などという形で兼家に限らず他者が主語になっている表現がないかと『蜻蛉日記』中を探すと、十例前後有る。なので、右の検討に依つても⑨の主語が兼家ではないとも言い切れない。そこで次に「をかし」に着目して検討してみよう。『新編かげろふ日記総索引』で「をかし」と「をかし」から派生した形容動詞・名詞を検索すると約五〇例有る。それらを見てまず気づくのは、地の文にせよ会話文等にせよ、道綱母の心中を表すものがほとんどであることである。道綱母以外の気持ちを表すの

は例外的で、兵部卿宮の歌の中(二三三)「宮と歌の贈答」と、兼家の発言の中(一四九)「近火」に見つかった。和歌乃至発言中にあるこれら二例は今取り立てる必要はないと考えるが、(一〇五)「長精進」にある、「あはれ、さいひしを聞く人、いかにをかしと思ひ見るらむ」には注意する必要がある。道綱母は、読経する女を馬鹿にした発言をかつてはしていたのだが、そんな自分の発言を聞いた人は、読経する今の自分の姿を見て、どれ程「をかし」と思っているだろうというところである。ここで他者の心中を言う際には最後に「らむ」を付けているのには注意される。また、この表現について深く考えたと、「さいひしを聞く人」が実際に「をかし」と思ったか否かが問題ではなく、以前の言動と矛盾する姿を見せる我が身を客観的に振り返つての表現であり、その為に「さいひしを聞く人」の視線乃至は心中を借り用いているとでも捉えるべきで、⑨の表現とは異質なのである。⁽¹⁸⁾

「をかし」についてさらに気づくのは、約半数が物詣などの紀行の中にあるか、在宅中でも自然や外の様子を見ての感慨を表すのに使われていることである。また、「をかし」はもとより色々な状況で用いられる言葉で、その他二十数例の使われる状況は種々雑多である。こういう「蜻蛉日記」中の「をかし」を取り上げて沢田和子が的確な論考を成している。⁽¹⁹⁾

沢田に依ると、「折々の自然や人間の諸相に接して「あはれ」とともに、またそれ以上に「をかし」の世界に誘われたり、精神的解放感に根ざした充実感や笑いを触発される場合」に「をかし」

が用いられる。「折々の自然」に接した場合が約半数を占めるのだが、今は「人間の諸相に接し」た場合の方が参考になる。特にその中でも沢田が「笑いやユーモア、また滑稽味に傾くもの」として挙げている幾つかの例を見ておきたい。

一つは中巻冒頭(六八)「元日のこといみ」の中にある。

(妹が)「天地を袋に縫ひて」と誦するに、いとをかしくなりて、「さらには身には、『三十日三十夜は我がもとに』といはむ」といへば、前なる人々笑ひて、……

妹と思われる人が言寿歌を誦したのを聞いて道綱母が「いとをかしくなりて」、七五調で非現実的な願望を言い出す明るい場面である。また、同じ中巻の(七八)「愛宮と歌の贈答」では、愛宮に長歌を贈つたら返歌が時姫の所にいつてしまひ、そのことを知った愛宮側でも慌てていると聞き、「騒がる、と聞くが、をかしければ」と言っている。歌に纏わる思わぬ事態を道綱母が面白がっている。⁽²¹⁾下巻に入っても(二七五)「兼家から歌の依願」で、「遠う物する人に取ら」せる歌の代作を兼家に求められ、冗談を飛ばし合いながら道綱母が面白がっている。

「出で来にたりや。歌を一餌袋入れて給へ。ここに、いと悩ましうて、え詠まむ」とあれば、いとをかしうて、「のたまへるもの、ある限り詠み入れて奉るを、もし漏りや失せむ、こ

とふくろをぞ給はまし」と物しつ。

いずれも道綱母が「をかし」がっているのであるが、この他に沢田が挙げる例も含めて私が見るところ、その多くは、人との交流の中で和歌や歌謡などが出てくる場面にあるとも言えると思う。そのようなことも勘案すると、道綱母と時姫の短連歌に発して、道綱母に「追従」する侍女やより辛辣な代案みたいな猿楽言を出す兼家も巻き込んだの「五一」も、右に見た沢田が挙げる例と同類のものと見做してよいであろう。実は、沢田も「五一」を右の例の中を含めており、⑨の主語に関しても次のように述べている。

この「思ひけり」の主体は兼家ととれないこともないが、「思ひけむ」ではないので作者と見るのが自然で、女主人の安泰を誇らしげに語る女房たちとともに兼家の猿楽言に快く酔う如き格別の「をかし」の味である。

結局、沢田の論考を参考にしても、⑨の主語は道綱母自身とるのが自然だと結論される。もつとも、「思ひけむ」ではないので」という一点だけを取ると、「をかし」以外の反例を挙げての反論は可能ではあるが、「をかし」の使用実態に着目するならば、『蜻蛉日記』全体の「をかし」を見渡してどういう状況でどういう心情を言うのに使われているかを吟味した沢田によって、「五一」も先に挙例した数例と同列の場面だと見做されて道綱母が「をかし」の味を味わう様子が読み取られているのは、重く受け止めるべきだと考える。一方、繰り返すが、(四九)兼家病むにある例

を参考にして主語を兼家とみるのはやはり当を得ないのだ。

三 当該場面の抱える問題

では引き続き「兼家の猿楽言に快く酔う如き格別の「をかし」の味」をさらに精確に読みとって、「五一」を全体的に問題にする。道綱母が「いとをかし」と思った直接の対象は、右に引いた沢田の指摘に依つても兼家の猿楽言である。しかし、それだけが単独で面白かったわけでは勿論なく、「詞林論文」で検討した通り時姫に短連歌の謎掛けの前句を投げ掛けたら時姫からは自分の意識とは違う付句が返つてき、短連歌であることを無視したような侍女の言葉もあつた上で最後に兼家から辛辣な付句の代案みtainなものが出されて、「いとをかしと思」つたというわけであろう。

そうすると、道綱母自身も短連歌に対して大した拘りを持っていないと思えてくる。そもそも、道綱母と時姫の間で短連歌が成立することは、上巻前半部(一六)(二二)の贈答歌同様、交誼がなされることであつた筈だ。その点、贈答歌が成り立ち、短連歌が出来上がりさえすればそれでよさそうでもあるが、贈答・答歌でうまくやり合う贈答歌や前句を見事に承けた付句によって成り立つ短連歌であれば、交誼がよりきれいに成ることもなる。先に『全注釈』を引いて見た侍女の「追従」という観点から考えよう。侍女の発言は、道綱母と時姫の積年の確執こそが、あるいは確執だけが問題だといわんばかりであつて、道綱母の立場からすればきれいな交誼が大切かもしれないとは気づいていない。そし

て、「追従」しているつもりになってるのだ。その点従って、侍女の「追従」が「作者の耳に快く響く」わけでもなく、「実質的には作者の言いたい所を代弁している」ことにもならないと思う。²²⁾ 兼家の言葉にしても、短連歌であるという点については侍女より余程意識しているようだが、道綱母が前句に仕掛けた謎を解くところまでは気が回らず、ただ道綱母と時姫を積年の宿敵と見立てた内容になっている。しかし、侍女言葉も兼家の言葉も結果として道綱母の機嫌を損ねてはいないのである。

では侍女や兼家の言葉を道綱母が気にしないでいられるのはなぜだろうか。それを考える前に今一度、道綱母は何を「いとをかしと思」っているのか確認したい。そのために、冒頭で触れた藤岡論に目を遣る。藤岡は短連歌が恋歌まがいの遣り取りになっている点とそのことによる「二人のあいだの交流関係の成立」があることを指摘して、「そうした親愛感²³⁾を前提にして、この文の後半の、侍女や兼家の皮肉・冗談も、はじめて理解できるだろう。」と言う。この「理解できる」は曖昧だと思うが、とにかく続いて「道綱母は、自分と時姫との女性同士の間を長年の宿敵と見なしている周囲の人たちの眼を、それがむしろ当然と考えられるのに、実はそれほどではない自分たちの関係を面白く思っている。」(傍線等は引用者)と言うのは、鋭い指摘である。「侍女や兼家の皮肉・冗談」を「いとをかしと思」う道綱母の心境は、傍線部と二重線部との齟齬からくると、藤岡論とは短連歌に対する把握の仕方を異にする私論²⁴⁾に依っても理解できるのである。

続いて藤岡論を追うと、「(五二)の前の(四九)兼家病む」から「(五〇)兼家邸へ」で、兼家の邸に招かれる事件を経験して、「作者の時姫に対する優越感とか、すくなくとも同等の立場に立つものの感覚」、換言して「余裕ある発想」が生まれたと指摘する。そこを短連歌に対する拘りと絡めて述べると、「余裕」があるからこそ短連歌に拘らなかつた、換言すれば時姫との交誼がきれいに成されるところにまでは拘らなかつたのであり、侍女や兼家の言葉も気にならなかつたのである。のみならず、時姫ときれいに交誼しておくのが望ましいという自分の意識とそれを分かっている侍女や兼家の言葉の齟齬を「いとをかし」とさえ思ったのである。

ここまで私論を交えながら藤岡論を追ってきたが、藤岡は⑨の主語が誰であるかを論じていない。「面白く思っている」と言うのからすると道綱母自身だとみているようでもあるが明確には述べていない。⑨の主語を明確にした本稿の主旨と併せれば、藤岡論の的確性がより確かめられると考える。

さて、道綱母のこの「余裕」は、直後の「(五二)五月の節」の明るい雰囲気にも繋がる。ここには時姫は現れず、五月の節を見物する栈敷を用意してくれるかどうかで道綱母が兼家と双六の賭けをして勝つという場面である。「(五二)はその内容からしてが明るい感じなのであるが、道綱母から歌を詠んで兼家も即座に返歌する贈答歌も関係してくる。

あやめ草生ひにし数を数へつ、引くや五月のせち²⁵⁾に待たる、

隠れ沼に生ふる数をば誰か知るあやめ知らずも待たるなるかな

特に道綱母の歌の傍線部で「せち節」と「せち切」という口語的な掛詞を使用しているのなどは、誹諧歌的な要素であると言えると思うのであるが、この件に関しては、私が年来追ってきている上巻前半部を対象とする道綱母の和歌に対する拘りの問題が深く絡んでくるので、節を改めて纏めにも移っていく。

四 道綱母にとっての誹諧歌と短連歌

上巻前半部では古今調の正統な和歌の贈答で兼家との愛情を確認しようとする道綱母の姿勢が目立つという考えのもと、拙論を出し続けている。⁽²⁶⁾同時に、誹諧歌的な和歌に対してはまた違った姿勢を道綱母は見せるとの見通しも抱いている。それが顕著に現れているのが「一四」〔桃の花〕で、ここを対象として二本の拙稿で検討した。⁽²⁷⁾「一四」は時姫と最初の贈答歌を交わす「一六」の二ヶ月前の桃の節供の翌朝の出来事で、その頃は前年の秋に町の小路の女が出現して大きな心掛かりとなっていたのだが、それを恰も忘れていたのかのような明るい様子であり、明るさはそこで詠まれた三首の和歌が口語の掛詞を駆使した誹諧歌的なものであったことと深く関連していると、二本の拙稿で併せて考えた。その際、上巻後半部に入るが「五二」も参考として取り上げ、⁽²⁸⁾やはり道綱母の歌などに誹諧歌的要素があるのと、場面が明るい雰囲気である

ことに結びつきがあると指摘した。さらには、「一九」〔小弓の矢〕を取り上げた拙稿⁽²⁹⁾における検討も思い起こしておかなければならない。「一九」は逆に道綱母と兼家が離婚状態に入りそうとも言える場面なのであるが、道綱母は感動詞「や」と「矢」という口語的掛詞を使った歌を兼家に贈っている。しかしこの歌は兼家に「小弓の矢」を送り返せと言われて「小弓の矢」に添えて贈った歌であり、そんな際に女性は送り返す物を物名にしたり掛詞にして詠み込んだ歌を添えることが多く、それに従ったのだと考えられる。よって、「一九」はその特殊な事情を勘案して例外とすると、明るい余裕のある場面であることと、誹諧歌的な歌が詠まれることには、強い結びつきがあると思われるのである。

さて、今問題としている短連歌も、誹諧歌と同様の機智的な性質を多分に備えるものである。⁽³⁰⁾もとより古今調の正統な和歌ではない。よって、「五二」においても「一四」と同様に明るさを感じられるのは不思議でなく、それは直後の「五二」までは引き続いていると見て取れる。「蜻蛉日記」に誹諧歌的の歌や短連歌が現れる際の状況については、上巻前半部と後半部で違いはなかろうとの見通しが立つのである。

道綱母の和歌に対する姿勢に行ったが、それも含め、また「論考論文」の内容や「詞林論文」における短連歌に対する検討も含めて纏めておく。

道綱母の明るい気持ちが続いている中に問題の「五二」はあるのであり、時姫相手の短連歌があった。すると、上巻前半部の

〔一六〕と〔二一〕にあった道綱母と時姫の二組の贈答歌と問題の短連歌は少し違った意味合いをもっていると思われなければならない。〔一六〕〔二一〕においては、兼家が町の小路の女に首つ丈という状況下、兼家の歴とした妻として時姫ときれいに交誼をしなければならぬのであり、そのために時姫に贈られたのは相手を持ち上げたような社交辞令の歌で、詠みぶりは古今調の正統なものであった。時姫からも相応の返歌があり、藤岡論の言葉で言えば「ともかくも言葉の綾の世界に馴れ親しみあう」贈答歌が成り立った。これで二人の間にはきれいな交誼が成ったのである。一方〔五一〕は、町の小路の女が姿を消して八年近く経つことも勿論大きいのが、直近のこととして〔五〇〕の兼家の邸に招かれる経験を恐らく踏まえての上であろう、「作者の時姫に対する優越感とか、すくなくとも同等の立場に立つものの感覚」があり、「余裕のある立場」にあった時だった。そんな時に詠まれるとしたら誹諧歌が普通なのだが、道綱母は短連歌の前句を詠み掛けた。⁽³¹⁾前句の内容はもはや社交辞令的なものではなく、藤岡曰く「めずらしいことに時姫の知らん顔を責める態」という短連歌らしいものであった。そして、「優越感」や「余裕」は、謎を仕掛けるなどした自分の斬新な前句に付いていけない時姫からは自分の思惑に沿った付句が返つて来ずとも、即ち、二人の交誼がきれいになされなくとも気に掛けず、またそもそもそんなことまで考えてない侍女や兼家の言葉を聞いても気に掛けないで「いとをかし」と思いさえする道綱母の態度にも繋がっているのである。⁽³²⁾

ここで①に戻って、〔五一〕が「かくて」などではなくて「このごろは四月」と始まっていた問題について考えると、『新編全集』が「かくて」などとあるべきところに本条だけ「このごろは」という。兼家邸訪問の場面の強い印象を示すか。」と述べているのが、肯われる。加えて「強い印象」は〔五一〕のみならず、直後の〔五二〕までかかるとみられる。また、②で時姫を指して「かの所」と言い、〔一六〕〔二一〕の呼び方にあった兼家妻としての時姫に対する劣等感が消えている件に関しては、もはや贅言を要すまい。

注

- (1) 角川文庫『蜻蛉日記』（柿本奨校注、一九六七年一月）の小見出しによる。以下でも同様の形で同著の小見出しを四角囲みで示す。
- (2) 「道綱母と時姫の二組の贈答歌——『蜻蛉日記』上巻前半部における町の小路の女の存在と関わり——」（『古代中世文学論考第37集』二〇一八年一〇月・新典社）。
- (3) 本稿で『蜻蛉日記』の注釈書に言及・引用する際には、左の略称を使用する。

『講義』——『蜻蛉日記講義』（喜多義勇、一九四四年一月・武蔵野書院）

『新釈』——『かげろふの日記新釈』（次田潤・大西善明、一九六〇年七月・明治書院）

『全講』——『全講蜻蛉日記』（喜多義勇、一九六一年二月・至文堂）

『注解』——『蜻蛉日記注解 二十四』（秋山虔・上村悦子・木村正中、『国文学解釈と鑑賞』29巻4号・一九六四年四月・至文堂）

『全注釈』——『蜻蛉日記全注釈上巻』（柿本奨、一九六六年八月・角

川書店)

『角川文庫』——注1参照。

『新注釈』——『蜻蛉日記新注釈』(大西善明、一九七一年一月・明治書院)

『全集』——日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』(木村正中・伊牟田経久、一九七三年三月・小学館)

『全評解』——『かげろふ日記全評解上』(村井順、一九七八年一月・有精堂)

『集成』——新潮日本古典集成『蜻蛉日記』(犬養廉、一九八二年一月・新潮社)

『譯注と評論』——『蜻蛉日記譯注と評論』(今井卓爾、一九八六年三月・早稲田大学出版部)

『新大系』——新日本古典文学大系『土佐日記蜻蛉日記紫式部日記更級日記』(今西祐一郎、一九八九年一月・岩波書店)

『全集』——新編日本古典文学全集『土佐日記蜻蛉日記』(木村正中・伊牟田経久、一九九五年一月・小学館)

(4) 『蜻蛉日記』の引用は、宮内庁書陵部蔵桂宮本を底本とする『角川文庫』による。傍線等は引用者。

(5) 『蜻蛉日記』上巻後半部の道綱母と時姫の短連歌——平安時代短連歌史と関わらせての考察——(『詞林』64・二〇一八年一月)。

(6) 短連歌を大別すると、前句と付句で対話乃至問答をなしている「対話乃至問答」型と、二人で一首の短歌を成立させる「合作」型がある。「対話乃至問答」型の中で、道綱母の前句は、謎を仕掛けて付句で謎解きを求めているので、「問答」型となる。なお、これらを用語については、宮田正信「付合文藝史の研究」(一九九七年一月・和泉書院)にある言い方を参考にした。

(7) 藤原克己「漢語の「情」と和語の「なさけ」と」(「ことばが拓く古代文学史」一九九九年三月・笠間書院)は、「和語「なさけ」の原

義について、「いやな相手に対しても、つとめて、形だけでもつくつて示す態度」「相手に対してつとめてする愛情のそぶり」を示すという大野晋説(『日本語の世界』一九七八年五月・朝日新聞社)に賛同して光源氏の夫人たちの関係性を論じている。この「なさけ」は、道綱母と時姫の関係を考える上でも大いに参考に出来るであろう。

(8) 「女と女の贈答歌——蜻蛉日記の道綱母と時姫——」(『平安朝和歌読解と試論』二〇〇三年六月・風間書房。以下、藤岡論から引用、言及するときは、すべて同論文による)。

(9) 藤岡論は(二六)(二二)の贈答歌を含めて論じる比較的短い論文なので、特に短連歌に対する突っ込んだ言及が充分でない。藤岡論にはなくて「詞林論文」で論じた内容としては、前句では謎を仕掛けていてその謎で時姫を「恨む」意も表すがごとき内容になっている点や、時姫の意識としては結局は自分の立場に立った一首の短歌を「合作」したつもりだったという点などがある。時姫の「合作」意識については、藤岡は「時姫の付けた下句の機転により、相手責める立場の逆転した一首に変わる面白さ」と述べているので私論と考えを同じにするのかも知れないが、明言はしていない。

(10) 『至注釈』の「余説」に同様の指摘がある。

(11) 時姫の性格については「論考論文」でも少し言及したが、それに依っても「時姫の本心をすばりと言ったのけたし」とここで言うのは正確ではあるまい。他に「全評解」も⑧に着目して「時姫も作者に対して強い嫉妬心を抱き、兼家に向かって作者の悪口をかなり言っていることがわかっておもしろい」(傍点は引用者)と評しているが、このうちの傍点部は兼家の句を額面通りに受け取るからで、実際のところは傍点部を「少しは」に改めた方がおそらく当たっている。兼家は大笑姿に言って道綱母を焚き付けているのである。

(12) 例えば「集成」は「時姫の消極的な詠みぶりを抑捺した付句」

と指摘する。

- (13) 『講義』と『全講』は「家人」が主語だとするが、道綱母と兼家との会話を描写し出した一文が「家人」の様子で閉じられるのは文脈上不自然だ。また、この後で見る「(一〇五)」の例に照らしても、「家人」が主語なら「らむ」などのモダリティーを表す助動詞などが付くか、「をかしがる」などとするのがやはり自然であろう。

- (14) 「九」父の離居にある「……ゆく人も、せきあへぬまであり、とまる人、はたまいていふかたなく悲しきに……」と、「(二五) 姉の別居」にある「とまる人、まして心ほそし。」を指す。

- (15) 「四九」の表現に関する頭注を厚くした『全講全集』が、⑨については、「兼家はこの当意即妙の冗談に、自ら悦に入っている。」としか書かず（同一内容の記述が先に引用した『全集』の頭注の中略部分にもある）、主語に関しては『全集』より後退しているのは残念だ。

- (16) 佐伯梅友・伊牟田経久、一九八一年三月・風間書房。

- (17) 稲荷参詣を道綱母と侍女達が衆議の上で決めるところで、道綱母と侍女達の気持ちをひっくり返して、「世の中をかからむ。物へ詣でせばや。……」など定めて、「(二五) 稲荷詣で」と表す例も、道綱母個人の気持ちを表す場合に準じて捉えてよからう。

- (18) 他は道綱母の心中を表す場合であって、他者の意識について「をかしがる」とかの言い方もなかった。

- (19) 「蜻蛉日記のをかして笑ひ」（『蜻蛉日記の美意識』一九九四年一月・笠間書院）。以下、沢田論から引用、言及するときは、すべて同論文による。

- (20) 「天地を袋に縫ひて」については、『狭衣物語』卷三・『相模集』・伴信友「比古婆衣」などを引いての指摘が諸注釈にある。

- (21) この場面で道綱母が面白がっていることについては、後藤祥子「秘められたメッセージ―『蜻蛉日記』の消息の折り枝―」（『国文学』33・一九九四年一月）参照。

- (22) 同じく『全注釈』が「余説」で「侍女や兼家はタイムリーに作者の意中にぴったりのことをはき、その得意さに油をそそいでいる観がある。」と述べるのにも同意できない。

- (23) 「親愛感」と言うより、礼儀上親愛感を示していると言う方が正確だろう。なお、第一節でも述べた通り、③における道綱母の行為を「集成」は「親近感」からくるものと指摘しているが、やはり「親近感」と言うより礼儀とみるべきだ。注7も参照。

- (24) 「注解」の「(注解)」の「かのところ」欄、並びに「鑑賞・批評」欄に、二重線部と同様の指摘がある。

- (25) 注9で触れた通り、藤岡も時姫が「合作」意識を持っていたと見做しているかどうかは微妙である。が、いずれにせよ、内容的には、私論によっても、前句を「責める態」、付句を「率直な反撃の姿勢」とみる藤岡論と相違はない。

- (26) 新典社新書41「和歌を力に生きる―道綱母と蜻蛉日記―」（二〇〇九年一〇月・新典社）、及び、「論考論文」を含む同著刊行後に発表した上巻前半部を対象とした諸論文（この後の注27・29で挙げる拙稿など）を参照されたい。

- (27) 「蜻蛉日記」上巻の桃の節供の折を逸した贈答歌（『詞林』60・二〇一六年一〇月）で「(一四)」の三首の歌を分析し、それを踏まえて「蜻蛉日記」上巻桃の節供の日とその翌日の場面（『言語文化研究徳島大学総合科学部』24・二〇一六年二月）で「(一四)」全体について考察した。両論文では「誹諧」という言葉は使わなかったが、三首がともに口語的掛詞を使った歌、換言すれば、古今調の正統な詠みぶりではない歌になっていることを前者で指摘し、後者ではそれと関連して「(一四)」が実は明るい場面であることを論じた。誹諧歌的な詠みぶりと状況の明るさは、連動しているもので、同様の様相が「(五二)」にもうかがえるのである。

- (28) 注27の「言語文化研究徳島大学総合科学部」24掲載論文。

(29) 「離婚状態の時の道綱母の歌―矢といふにこそ―詠を巡って―」

〔古代中世文学論考第31集〕二〇一五年一〇月・新典社。

(30) 特に時姫の付句は、前句と併せて「葵」「橘」「黄実」「かつら」を葵祭の「けふ」に揃えているなど、俳諧歌的技巧にばかり気配りしているようであると、「詞林論文」で分析した。

(31) 「詞林論文」でも短連歌が成立する「場」というものに少し言及したが、短連歌が成るのは、普通は親しい人との間であると思われる。注7で触れた「なさけ」に関して言えば、前句を投げ掛けること自体で、道綱母は時姫と「なさけ」を交わすつもりを示したことになるのだと見做される。

(32) 「島津忠夫著作集第三巻連歌史」(二〇〇三年一月・和泉書院)「第二章 短連歌初期の諸相」で、「(五二)」の短連歌を取り上げて、「藤原兼家をめぐる二人の女性が、葵祭にそれぞれに物見の車を立てていどみ合い連歌を言いかわした問答は、遊戯以上の異常なはりつめた雰囲気だだよっている」(35頁)とあるうち、特に「いどみ合い」、「異常なはりつめた雰囲気」などというのは、本稿における検討に依れば、正さなくてはならないのである。

【附記】

本稿と「詞林論文」を、古今伝授の里に眠る島津忠夫先生に捧げる。愉快そうに御覧になる先生の笑顔を思い浮かべつつ。

本稿執筆中に、信多純一先生の計報に接した。信多先生に捧げるべき論文も、いつの日にか成さねばならない。今は先生に猶予を乞うしかない。

(つつみ・かずひろ 徳島大学大学院教授)